

㊦ 新闻话语“婴儿邮筒” ㊦

2007年5月，位于熊本县熊本市的慈惠医院，设置了“婴儿邮筒”。所谓“婴儿邮筒”，就是指接收那些由于种种原因而无法得到抚养的婴儿，可以匿名托付的设施。现在，“婴儿邮筒”的设置引发了各种各样的社会风波和争议。

“婴儿邮筒”的历史并不短暂，近年来在拆除了柏林墙的德国，这种“邮筒”接二连三地出现在NPO、基督教团体及各地医院等，至今，德国国内已经设置了80个这样的弃婴箱。除了德国以外，“婴儿邮筒”也还是主要集中在欧洲。而“婴儿邮筒”这一名字的起源，据说是来自德国的某个同名设施，而在日本，“婴儿邮筒”为具有接收弃婴这一功能的所有设施的总称。而此次慈惠医院为它取了一个独特的名字——“鹤鸟摇篮”。

“鹤鸟摇篮”实施的办法是，在医院某个不容易被人发现的角落里开启一扇窗户，窗内设有温度始终保持在摄氏36度的保育箱，要是有弃婴被放入的话，保育箱内部便会响铃通知医院。此后，由医院与警察、市政府等机关联络，并通过儿童商谈所将弃婴交给婴儿院。

而“婴儿邮筒”引发了“设置可以匿名遗弃婴儿的设施，是否触犯法律”的争议。争到最后，厚生劳动省表示出“（此种行为）不具备明显的违法性”这一暧昧态度，于是“婴儿邮筒”的设置与否，最终交由各地方政府来判断。

“鹤鸟摇篮”出现时，熊本市经过扩

にゅーすのことば「赤ちゃんポスト」

2007年5月、熊本県熊本市にある慈恵病院に「赤ちゃんポスト」が設置されました。「赤ちゃんポスト」とは、諸事情のために親が育てられなくなった新生児を匿名で預かる設備です。現在、この「赤ちゃんポスト」の設置は、様々な波紋や論議を呼んでいます。

「赤ちゃんポスト」の歴史は古いですが、最近になり、ベルリンの壁崩壊後のドイツでNPO、基督教団体、病院などにより次々と広がっており、現在、ドイツ国内では約80か所に設置されているそうです。ドイツ以外にも主にヨーロッパを中心に設置されています。「赤ちゃんポスト」ということばの由来はドイツの同施設名からきているようですが、日本ではこのような機能を果たす設備の総称としてこのことばを使用しています。慈恵病院は独自の呼び名として「このとりのゆりかご」と名付けています。

「このとりのゆりかご」の仕組みは、病院の人目に付きにくい場所に小さな扉を設け、内部に常時摂氏36度に設定された保育器を置き、新生児が入れるとアラームが鳴って病院側に知らせる仕組みになっています。その後、病院は、警察、市役所などに連絡を取り、児童相談所を経て乳児院に赤ちゃんを引き渡すこととなります。

この「赤ちゃんポスト」設置にあたり、赤ちゃんを匿名で預けられる場所を作ることが法律に触れるのではないかという論議もありましたが、最終的に厚生労働省は「明らかに違法とは言えない」という微妙な見解を示し、

充的妊娠・分娩窓口所接受的商谈事例，在扩充后的短短三个月，就上升到了 301 个，这是往年商谈数量的 2.6 倍。而商谈内容主要为“想生孩子可是无法抚养”、“自己意外地怀了孕”、“想请教分娩费用等经济方面的援助制度”等等。由此可见，妊娠・分娩这样的问题，很多都是女性一个人在默默地承受着。可以说“鹤鸟摇篮”的设置，促进了行政商谈窗口的扩充，并且帮助人们了解了其存在，同时也增加了它的利用率。目睹此种情况，厚生劳动省为了让更多的人了解商谈窗口的存在，而向各都道府县发出了紧急通知。

围绕“婴儿邮筒”的设置，产生了赞成和反对两种截然对立的意见。与接受“婴儿邮筒”并认为它“有助于挽回那些弃婴以及因为遭受虐待、堕胎而走向死亡边缘的幼小生命”；而反对派则认为“婴儿邮筒”

“会助长人们轻易产生放弃抚养孩子的念头”、“这是对弃婴行为的一种侧助，应该是违法的”。另外，还有一种意见认为，不仅需要围绕“婴儿邮筒”的正误性展开讨论，考虑如何利用这样的设施，还需要建立一个能对分娩、育儿等提供后援的制度。

同时，审视今天在困难中生儿育女的人们所处的环境就可以知道，母子家庭的平均年收入减少，2002 年的调查显示，只有 212 万日元。虽然行政机构根据母子家庭的收入数额，给予其一定的“儿童抚养津贴”，从 2008 年度起，这一津贴将大幅缩减，后援政策将改成把后援重点转移到帮助其就业这一环上面。可现实情况是，百分之八十的母子家庭已经就业，他们不

設置については自治体の判断に委ねられる
形となりました。

「このとりのゆりかご」設置に伴い、熊本市が拡充した妊娠・出産の相談窓口に寄せられた相談件数が、拡充後わずか3ヶ月で 301 件となり、例年の年間相談件数の 2.6 倍になったという話です。相談内容は「産みたいけど育てられない」「思いがけない妊娠をした」「分娩費用等の経済的支援制度について教えてほしい」等々。このことから、妊娠・出産という出来事を抱える女性が一人で問題を抱え込んでいるケースが多いことが窺えます。「このとりのゆりかご」設置の話題が、行政の相談窓口の拡充、またその存在の周知を促し、利用率を上げたともいえます。この実態を見て、厚生労働省も、相談窓口の周知を図るよう
に各都道府県に緊急通知を出したとのことです。

この「赤ちゃんポスト」設置に関しては賛否両論の意見が出されています。「捨て子や虐待、人工妊娠中絶により失われる幼い命を救うことの一助になる」という容認派に対し、「安易な養育放棄を助長しかねない」「新生児遺棄を助けるということにつながり法を犯しているのではないか」などという意見があります。また、「赤ちゃんポスト」設置の是非のみを問うだけでなく、このような設備の利用を考
えて済むような、出産、子育て環境を援助できるシステムが必要だという意見もあります。

一方、今の日本で困難を抱えて子育てをする人たちの環境を見てみると、母子家庭の平均年収は年々低下し、02 年調べでは 212 万円となっています。収入に応じて母子家庭

是苦于没有工作，而是苦于工资太低。养儿育女的最大障碍就是经济能力问题，因此认为政府建立一个完善的经济援助制度才是养儿育女所必不可少的最后一张安全网。

另外，被送进婴儿院及福利设施的孩子出现了增加趋势。与此相呼应，“领养制度”的重新审视和完善，也成为课题。

综上所述，围绕生儿育女等诸多问题和商谈，大都由各地区儿童商谈所负责解决和听取，近来，有关虐待儿童的事例也日渐增多，因此据说负责处理这些事情的儿童商谈所已经达到了应对能力的极限。

“婴儿邮筒”就是在这种现实背景下诞生的。只有把握育儿支援政策的实际情况，理顺各种矛盾和问题，完善、充实那些被逼到穷路上的父母们的侧助体制，才有可能营造出一个人不需要“婴儿邮筒”的温馨社会。

“鹤鸟摇篮”设置以来，据说截止到8月，已经有6名婴儿被遗弃于此，其中一位家长站了出来。熊本县和熊本市政府正式表示，已经准备就“婴儿邮筒”所牵涉的社会问题进行深入探讨，同时设置要求国家进行必要的法律改定的检证会，并计划在两年后提交总结报告。

(bab)



には行政から「児童扶養手当」が支給されていますが、08年度からこの手当を大幅削減し、親の就労支援に力点を置くという政策転換が行われることになりました。しかし、現実には母子家庭の8割は既に就職はしており、低賃金に苦しんでいるというのが現状です。子育て困難の要因として経済的要因は大きく、公的な経済的援助制度は最後のセーフティネットとして不可欠なものと言われています。

また、乳児院、養護施設に入所する子どもも増加傾向にあります。それに伴い「養子縁組制度」の見直しや体制を整えていくことも課題としてあげられています。

以上のような子どもを巡る諸問題や相談は地域の児童相談所に持ち込まれますが、昨今、児童虐待相談件数も増加しており、これに対応する児童相談所の体制はパンク状態とも言われています。

このような現実を背景に「赤ちゃんポスト」は設置されましたが、子育て支援策の実態をよく把握して問題点を整理し、窮地に追いやられる親の子育てサポート体制を充実させていくことが「赤ちゃんポスト」の存在を必要としない社会を作ることにつながるのでしょうか。

「こうのとりのゆりかご」設置以来、8月現在で6人の赤ちゃんが預けられ、一人の親が名乗り出たそうです。県と熊本市は、「赤ちゃんポスト」を巡る社会的課題を論議し、国に必要な法改正を提案する検証会議を設置すると発表し、2年後をめどに報告書をまとめる予定とのことです。

(bab)